

高知県中小企業等融資制度のご案内

原油・原材料価格高騰対策緊急支援融資

中東情勢の深刻化により、資材の供給制限や価格高騰に伴う経営圧迫の影響を受けている事業者の皆様にご活用いただけます。

対象者	①、②のいずれかに該当する方 ① 原油・原材料価格の高騰に起因して、最近1か月間又は影響を受ける見込みの月の売上高等が、前年同期に比して5パーセント以上減少している又は減少する見込みがある方 ② 原油・原材料価格の高騰に起因して、最近1か月間又は影響を受ける見込みの月における売上総利益率又は営業利益率のいずれかが、前年同期に比して5パーセント以上減少している又は減少する見込みがある方				
対象資金	運転資金 ※今回融資額の2分の1未満の範囲で、既往の協会保証付き借入金の借換可。				
償還期間	10年以内(据置期間2年以内)				
貸付利率 保証料率 貸付利率は変動です	<table><tr><td>貸付利率※</td><td>2.47%以内</td></tr><tr><td>保証料率</td><td>0.4～0.8%</td></tr></table> ※商工会又は商工会議所の認定を受けることにより、0.2%引き下げられます。	貸付利率※	2.47%以内	保証料率	0.4～0.8%
貸付利率※	2.47%以内				
保証料率	0.4～0.8%				
連帯保証人	高知県信用保証協会の定めるところによる				
貸付限度額	1億円				
申込み先	取扱金融機関 又は 高知県信用保証協会 (※取扱金融機関:銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協 等)				

金融機関・高知県信用保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください

- ・県制度融資は、金融機関と高知県信用保証協会の協力により、中小企業の皆様に低利・長期で融資を行うものです。
- ・県は、保証料の一部を補給し、事業者の皆様の負担を軽減します。